

地域おこし協力隊(あわら市観光まちづくりサポーター)募集要項

令和8年6月
あわら市観光振興課

1 募集背景・目的

あわら市では、北陸新幹線芦原温泉駅開業を転機とし、今後は全国、世界から注目されるような魅力ある観光地を目指して、『あわら市観光まちづくりビジョン』(令和6年3月)を策定しました。あわら市と地域が一体となって、官民連携でまちづくりを進め、持続可能な地域を目指すための将来ビジョンとして、「来たい、住みたい、おすすめしたい、世界に愛されるまち”AWARA”」を理念に、まずは私たちがまちに誇りを持ち、訪れる人にもあわらならではの価値を提供し、満足していただくこと、そして、その満足が広がることで、さらに私たち自身の幸せを実感できる「幸福の循環」と環境に優しい地域経済の成長を実現することを目指すこととしています。

その観光まちづくりビジョンを具現化するためのあわら温泉におけるエリア戦略として「あわら温泉街再整備基本計画」(令和8年5月)を策定し、令和8年度からは、計画の実現に向けて官民が連携してプロジェクトを進めていきます。

地域を巻き込みながら各プロジェクトを進めていくためには、関係主体間の連携強化に加え、市民の理解や関心を高め、地域に関わる人たちを増やしていく取り組みや情報発信がこれまで以上に重要となっています。

このため、地域の人たちと協働しながら、官と民だけでなく、既存の担い手や地域のキーパーソン等を横断的につなぎ、観光まちづくりの取組の発信および協働の促進を図ることを目的として、地域おこし協力隊(あわら市観光まちづくりサポーター)を募集します。

※あわら市観光まちづくりビジョンはこちらからご覧ください。

<https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/kanko/kanko/vison.html>

※あわら温泉街再整備基本計画はこちらからご覧ください。

<https://www.city.awara.lg.jp/mokuteki/industry/cityinfo0102/awa-raonsensaiseibikihonkeikaku.html>

2 活動内容

次の(1)から(3)に掲げる活動を行います。ただし、これら全ての専門性を求めるわけではありません。

(1)観光拠点の運営とイベントづくり

「よるもうで」プロジェクトメンバーの一員として、観光案内や現場運営、地域イベントの企画・運営を行う活動。

- ・案内所での受付・観光案内
- ・体験メニュー等の販売対応
- ・地域イベントの企画運営補助

- ・旅館・飲食店等との連携

(2)あわらの魅力の発掘と情報発信

文化発信プロジェクトメンバーの一員として、「よそ者視点」を活かし、地域文化や歴史など、あわらしさを掘り起こし、魅力として発信する活動。

- ・地域住民へのヒアリング
- ・文化や地域資源の調査
- ・コンテンツ制作
- ・SNS や Web 等での情報発信

(3)まちづくりの広報とネットワーク形成

地域内外の人をつなぎ、プロジェクトの動きや地域の変化を発信する活動。

- ・公式 SNS 等と連携して広く発信(多言語歓迎)
- ・行政、地域住民、民間事業者との連携

3 活動イメージ

<1年目>

- ・あわら湯のまちみらいプロジェクト内の「よるもうでプロジェクト」や「文化発信プロジェクト」のメンバーとして、各種取り組みに関わりながら、あわら温泉街の事業者や地元住民、まちづくりの関係者等との関係構築を図ります。
- ・「よるもうでプロジェクト」では、メンバーと協力しながら、拠点運営や関連イベント運営支援を行い、SNS などで発信していきます。
- ・「文化発信プロジェクト」では、メンバーと協力しながら、地域の人たちのヒアリングを行い、あわらしさやあわらの文化について深掘りを行います。

<2、3年目>

- ・引き続き各プロジェクトに関わりながら、情報発信やネットワーク形成を行います。
- ・1年目の活動を通じて、温泉街の滞在性・回遊性の向上に寄与するような、または湯のまちみらいプロジェクトの趣旨に合った事業の企画・調整・運営等を主体的に行っていたくことを期待します。

<活動終了後>

- ・プロジェクト活動を通じて生まれた新しい事業のアイデアをご自身の手で実現したい場合、ビジネスを起業するという道も考えられます。
- ・また、拠点運営スタッフとして、就職する道も考えられます。

<主な連携先>

- ・あわら湯のまちみらいプロジェクトデザイン会議・各プロジェクトメンバーなど
- ・あわら温泉街の旅館や事業者、地区住民など
- ・あわら市観光協会、あわら市関係課、福井県内観光関係者など

4 活動地域

あわら温泉街をメインにあわら市内全域を活動範囲とし、活動拠点はあわら温泉湯のまち広場およびあわら市観光振興課内とします。

5 募集人数

1名

6 応募資格

次(1)から(5)の要件をすべて満たす方とします。

- (1) 次のア、イのいずれかに該当する方で、採用後、生活拠点をあわら市内に移し、住民票を異動できる方
 - ア 応募時点で、3大都市圏をはじめとする都市地域に在住している方
 - イ 「地域おこし協力隊」として活動していた方で、「同一地域における活動2年以上、かつ解職1年以内」の方
- (2) 2026年(令和8年)4月1日時点で満18歳以上の方
- (3) 基本的なパソコン操作(ワード、エクセル等)ができ、かつ、SNS を利用した情報発信ができる方
- (4) 普通自動車運転免許を有する方(AT限定可)
- (5) 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の4の規定に該当しない方
- (6) 国税及び地方税を滞納していない方

7 求める人物像

以下(1)から(3)の項目に沿う方をあわら市観光まちづくりサポーターとして募集します。

応募の際は以下の項目にご留意の上、「あわら市観光まちづくりサポーター応募用紙」をご記入ください。

- (1) 観光やまちづくり分野の地域活動に強い興味があり、経験を積みたい方
- (2) 関係者や地域住民と積極的にコミュニケーションをとり、地域の活性化に尽力できる方
- (3) SNSなどのWEBを活用した情報発信に積極的に取り組める方

以下(4)から(6)の項目に沿う方を歓迎いたします。なお、以下の項目すべてを満たす必要はありません。

- (4) イベントや事業の企画経験がある方
- (5) 地域内外の関係者との調整経験がある方
- (6) 日本語の他に、外国語での情報発信能力がある方

※外国人の場合は、日本語で日常的なコミュニケーションをとることができ、メール等での活動に必要な連絡調整、イベント等の周知文の作成、情報発信、簡易な報告

資料等の文書を作成できる方(目安は日本語能力試験N2以上)

8 身分および委嘱期間

(1) 身分

あわら市長が地域おこし協力隊員として委嘱し、地域おこし協力隊とあわら市が業務委託契約を締結します。(いずれの組織とも雇用関係はありません。)

(2) 委嘱期間

委嘱日から2027年(令和9年)3月31日まで

※委嘱日については、令和8年9月頃を想定していますが、内定者と協議の上決定します。

※所定の審査を経て、最初の委嘱日から起算して3年まで延長することができます。

※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、委嘱期間中であっても業務委託契約を解除できることとします。

9 待遇等

(1) 活動日数

年間の活動日数は204日(月17日を12か月)を上限とし、初年度は採用日から年度末までの日数に応じて減じます。

(2) 活動時間

1日の活動時間はおおむね8時間を基本とします。ただし、活動内容などにより時間等を調整できるものとします。

(3) 報酬・活動経費

報酬	月額 255,000 円～289,000 円 ・実務経験等を考慮して決定します。 ・毎月の活動状況を確認の上支給します。
活動経費	活動に必要な経費等は予算の範囲内で市から支給します。 【(例)活動経費として対象となるもの】 ・任期中の住居にかかる家賃補助(上限あり) ・事業にかかる自動車の燃料費、リース費用 ・作業道具、書籍、消耗品などに必要な経費 ・事業にかかる損害保険・賠償責任保険料 (ただし、国民健康保険料や国民年金保険料等は自己負担) ・研修などに必要な経費 【(例)活動経費として対象とならないもの】 ・収益をとまなう活動の経費 ・土地、建物の購入費 ・高額な物品(備品)購入費 ・個人の資産となる経費

(4) 勤務地

勤務場所は自宅でのリモートワークが中心となります。また、市内全域をフィールド

ドとして活動していただくほか、県内出張をしていただく場合もあります。必要に応じて市役所で対面またはリモートでの打合せ等を行います。

(5) 副業・兼業

あわら市観光まちづくりサポーターの業務に支障がない範囲で可能です。

(6) その他

ア 各種社会保険の加入および税の申告・納付に関しては各自でご対応いただきます。

イ 業務活動以外の経費(引越しや生活用品、住居の光熱水費等)は自己負担になります。

10 応募方法

ア 受付期間

2026年(令和8年)6月26日(金)から7月23日(木)まで【必着】

イ 提出書類

次の①～③の書類をメールにてご提出ください。なお、提出された書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。

- ① あわら市観光まちづくりサポーター応募用紙(別紙様式)
- ② 住民票(2026年(令和8年)4月1日以降に発行したもの)
- ③ 自動車運転免許証のコピー
- ④ 国税・地方税の納税証明書(3か月以内に発行されたもの)
(外国人の場合)
 - ① 在留カードのコピー
 - ② 日本語能力試験の結果等

ウ 提出先

住 所:〒919-0692 福井県あわら市市姫3丁目1番1号

あわら市 経済産業部 観光振興課 地域おこし協力隊担当

メール:kanko@city.awara.lg.jp

※書類受領後、3営業日以内に市観光振興課から書類受領した旨の連絡を行います。
連絡がない場合は速やかに「13 お問い合わせ先」までご連絡ください。

※応募にあたり、受付期間中に募集内容の確認等に関する面談を行うこともできます。電話又はオンライン面談にて対応いたしますので、「13 お問い合わせ先」の連絡先までお問い合わせください。

11 選考方法

(1) 第1次選考(書類審査)

- ・ 提出書類をもとに書類審査を行います。
- ・ 選考結果については、7月27日(月)までに応募者全員へメールまたは文書で通知します。合格者には、あわせて第2次選考の日程等詳細をお知らせします。
※提出書類をもとに文章作成能力を確認しますので、生成 AI を活用した文章作成は行わないでください。

(2)第2次選考(面接審査)

- ・第1次選考合格者を対象に、対面面接を行います。
- ・選考結果については、8月3日(月)までに第2次選考参加者全員にメールまたは文書で通知します。
※応募に係る経費(郵送費、交通費等)は応募者の自己負担となります。
※選考の経過や結果についての問い合わせには応じられません。

12 その他

募集要項に記載がない事項については、市との協議によって定める。

13 お問い合わせ先

福井県 あわら市 観光振興課 地域おこし協力隊担当
〒919-0692 福井県あわら市市姫三丁目1番1号
電 話:0776-73-8006 メール:kanko@city.awara.lg.jp